平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	5 ― 46

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	雄武町遺族会運営補助事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	淡 路 至 尊		氏名	渡 部 憲 一
事業の概要	雄武町戦没者の英霊に追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにすべく英霊の慰霊顕彰に努め、戦没者遺族等の処遇改善の促進と雄武町遺族会の活性化を図るため、運営費を補助している。					

全体計画 /単年度繰返 （平成 20 年度～ 24 年度）		
事業費	国･道支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	200 千円
	事業費計	200 千円

実施方法	■ 直営	民間委託	その他（　　）

第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	非登載事業	優先度	B

事業の位置付け		
政策目標	2	ぬくもり･雄武～保健･医療･福祉の充実～
基本施策	10	地域福祉の推進
単位施策	1	福祉意識の醸成
事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務
その他計画･根拠等		

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
国･道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円
合計	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円

2　事務事業の目的･内容（Plan･Do）

【誰、何が（対象）】	雄武町遺族会	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	会員の高齢化、処遇改善の促進と活性化。	運営補助金の交付		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	事業運営基盤の安定を図る。	① 交付実績	目標年度	22年度
			目標値	40 千円
			実績値	40 千円
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	戦災を後世に伝えることや追悼式の開催により二度と戦争を繰り返さないという啓発や遺族への援護に効果を得ている。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
①雄武町遺族会への運営費補助	運営補助金の交付

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	雄武町にゆかりのある戦没者の遺族で組織されている雄武町遺族会に対する補助金の交付については、平和と繁栄を築いた先人に対するものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、事業運営にも支障を来たし、その結果、戦没者に対する感謝や敬愛の念も希薄となる。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	当該事業を実施したことで、雄武町遺族会の活動や運営が促進された。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	町の補助は、雄武町遺族会の基盤の安定を図るため必要であるが最小限度となるよう努めている。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	会員数は減少傾向だが、雄武町全体の遺族や戦没者等を対象としているため公平と考える。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
運営費の補助を行うことで、遺族会活動のスムーズな運営が促進されるため、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
雄武町にゆかりのある戦没者の遺族で組織されている雄武町遺族会に対する補助金の交付については、平和と繁栄を築いた先人に対するものであり、運営費の補助を行うことで、活動や運営が促進されるため、計画どおりの現状維持が適当である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）